

2月の各種無料相談

★の相談は、事前に電話での予約が必要です(土・日曜日、祝日を除く)

相談	とき (祝日は実施しません)	ところ	問合せ先
行政相談	5日(月) 19日(月)	午後1時30分～ 3時30分	赤城公民館 本総務課 (TEL)2112
★法律相談	5日(月) 19日(月) 26日(月)	午後1時30分～4時	渋川ほっとプラザ 渋川市社会福祉協議会 (TEL)250500
★心配ごと相談	19日(月)	午後1時30分～3時	
★登記・法律相談	26日(月)		
人権相談	15日(木)	午後1時～3時	本地域包括ケア課 (TEL)22250
障害福祉なんでも相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	障害福祉なんでも相談室 (TEL)30294
★弁護士相談(インターネットひぼう中傷)	17日(土)	午前9時～正午	市役所本庁舎 本危機管理室 (TEL)22130
消費生活相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	市消費生活センター (TEL)2325
Free Counselling Service for Foreigners(外国人生活相談)	Thursday 木曜日	1:00pm To 3:00pm 午後1時～3時	Shibukawa City Hall 市役所本庁舎 市国際交流協会事務局 (本DX・行政管理課内)TEL2396
教育相談	月～金曜日	午前9時30分～ 午後4時30分	教育研究所 教育研究所(TEL)258980
青少年テレホン(面接)相談		午前8時30分～午後4時30分	青少年センター (TEL)24152
青少年LINE相談	毎日	ID@jfb6000u アカウント名「渋川市青少年センター」 ※24時間受付。即日返信できない場合があります	
青少年電子メール相談		youth-s@city.shibukawa.gunma.jp ※24時間受付。即日返信できない場合があります	
子育て・DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所本庁舎 家庭児童相談室 (本こども支援課内)TEL23443
★子どもの養育費・面会交流相談	15日(木)	午後1時30分～ 4時30分	子育て支援総合センター 本こども支援課 (TEL)22415
★空き家相談(9日(金)までに要電話予約)	14日(水)	午後1時30分～ 4時10分	市役所本庁舎 本市民協働推進課 (TEL)22401
内職相談	水・金曜日	午前9時30分～正午、 午後1時～3時	子育て支援総合センター 子育て支援総合センター (TEL)21877
★こころの相談	1日(木)	午後1時30分～ 3時30分	渋川保健福祉事務所 渋川保健福祉事務所 (TEL)24166
	15日(木)		市保健センター
成年後見相談(予約優先)	14日(水)	午後1時30分～3時	市役所本庁舎 市成年後見サポートセンター (本高齢者安心課内)TEL27196

今月の手話

Vol.81

「仕事」

両手の手の平を上向きにし、指先を合わせるように左右から2回中央に動かす。これは、書類をまとめて整える仕草からできた手話です。「働く」と表現するときにも使います。



市聴覚障害者福祉協会
木村さん

問合せ先 本地域包括ケア課
TEL2359
FAX2327

